



国立大学リスクマネジメント情報

2019(平成31)年2月号

<http://www.janu-s.co.jp/>

特集テーマ

受入れ留学生の住居と保険

「外国人向け学研災付帯学生生活総合保険（略称：「インバウンド付帯学総」）」が2019年度より改定され、生活用動産と借家人賠償責任の補償を付帯したプランが追加されます。

本号では、留学生の住居と保険について上記の改訂も含めて特集します。

1. 留学生の住居の現状

政府は2020年までに外国人留学生を30万人に増やす目標を掲げ、順調に留学生数は増加しており、2018（平成30）年度には298、980人となっています。

増加する留学生の需要に合わせて、各大学では日本人学生との混住型宿舎等の工夫をこらした宿舎の整備を進めていますが、供給は足りておらず、平成31年1月に発表された（独）日本学生支援機構の「平成30年度 外国人留学生在籍状況調査結果」によると、約77%の留学生が民間宿舎・アパートに居住しています。

9. 留学生宿舎の状況(平成30年5月1日現在)

○留学生数 298,980人（前年度比 31,938人増）

○公的宿舎入居留学生数 68,990人（前年度比 7,107人増）

①学校が設置する留学生宿舎 55,832人

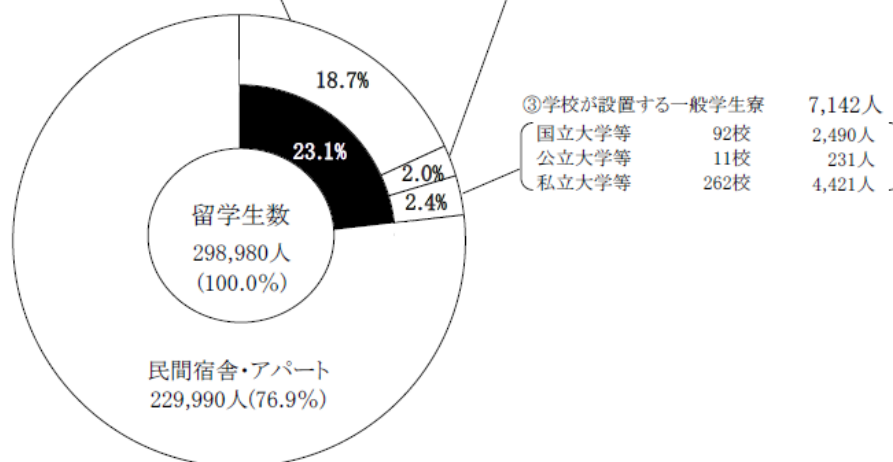
国立大学等	89校	13,787人
公立大学等	36校	899人
私立大学等	768校	41,146人

②公益法人等が設置する留学生宿舎 6,016人

日本学生支援機構設置留学生宿舎	747人
地方公共団体設置留学生宿舎	1,064人
公益法人設置留学生宿舎	1,552人
公営住宅等	1,488人
民間企業の社員寮	1,165人

③学校が設置する一般学生寮 7,142人

国立大学等	92校	2,490人
公立大学等	11校	231人
私立大学等	262校	4,421人



参考URL：https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2018/index.html

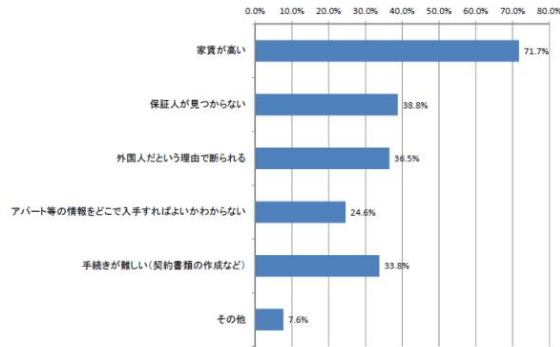


留学生が民間の賃貸住居を借りる際に苦労するのは、入居に当たって連帯保証人を求められることです。

少し古いデータになりますが、平成22年の文部科学省のアンケート調査では民間アパートに入居する際に困ったこととして「保証人がみつからない」が第2位の項目となっています。受入教員個人が連帯保証人となるケースもありますが、大学が機関として保証人になるケースが多いようです。一部の大学では留学生向けの賃貸住宅保証サービスを利用しているようですが、留学生への経済的負担を考えると慎重な対応が必要です。

日本留学にあたっての苦労等(2)

民間アパート等に入居する際に困ったこと n=6,929、複数回答可



※「留学生に対する宿舍支援」に関するアンケート調査(平成22年、文部科学省) 12

参考URL：平成26年度留学生30万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の在り方検討会

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/060/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2014/08/08/1349852_01.pdf

また、賃貸住居への入居時には借用住居に関する賠償責任保険への加入を求められます。保険料、英文等による補償内容の資料、日本語以外での事故対応等の、留学生向けの適切な保険への加入を検討する必要があります。

2. 留学生の住居と保険

1) 留学生住宅総合補償制度

留学生が民間の賃貸住居に入居する際に、大学が機関として連帯保証人になる場合は、入居留学生による火災や漏水等の事故による賠償責任や、家賃未納や賠償の肩代わりによる保証人の負担に備えておく必要があります。

(公財)日本国際教育支援協会の**留学生住宅総合補償**は、留学生自身が民間アパート等を借り受ける際に問題となる火災や漏水等の事故による賠償責任と家賃未納の肩代わりによる保証人の負担に対し補償する制度です。なお、大学が所有する学生宿舎等で、連帯保証人不要の物件に入居する場合は加入できません。

また、この保険は、借受住居に関する賠償責任以外の日常生活での賠償責任も補償するほか、ケガによる後遺障害に対しても保険金が支払われます。

民間の賃貸住居に入居し、大学や大学関係者が連帯保証人になる場合には、加入を義務付けることをお奨めします。

【留学生住宅総合補償の概要】

	補償対象者	補償内容	補償期間1年間	補償期間2年間
海外旅行保険	留学生	留学生賠償責任	5,000万円限度	5,000万円限度
		傷害後遺障害	240万円限度	240万円限度
保証人補償基金	保証人	保証人補償	30万円限度	30万円限度
保険料等負担金			4,000円	8,000円



2) インバウンド付帯学総

学研災付帯学生生活総合保険（「付帯学総」）は学生教育研究災害傷害保険（「学研災」）の上乗せ補償であり24時間の学生生活を補償する保険です。「死亡・後遺障害」「賠償責任」「治療費用」「救援者費用」等を基本補償とし、「育英費用」「学資費用」「感染予防費用」や「生活用動産と借家人賠償責任」のセット等をオプションとして組み合わせて加入することができます。

付帯学総は外国人留学生でも加入することができますが、より留学生向けに開発されたのが、外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（「インバウンド付帯学総」）です。「死亡・後遺障害」を必須加入、その他の補償を必要に合わせ選択可能とし、留学期間に応じた月単位、低廉な保険料となっています。

通常の傷害保険では補償が難しく、付帯学総ではオプションとなる地震・噴火・津波によるケガも補償され、4か国語によるパンフレット、英語のメールによる各種照会・事故受付が可能です。

【付帯学総とインバウンド付帯学総の概要】

その他	オプション 育英費用 注3		31年度より 選択可能
	オプション 学資費用 注3		
賠償	オプション 感染予防費用	オプション 生活用動産+借家人賠償責任 <日本国内のみ>注6	インバウンド 付帯学総 注5
	学研災付帯賠償責任保険 (付帯賠償) 注1	賠償責任保険金 注4	
疾病 (医療費実費)注2	学研災付帯学生生活総合保険 (付帯学総)		選択
ケガ	医療費(実費)	治療費用保険金<日本国内のみ>注3	
	医療費(定額)	救援者費用等保険金	必須
	死亡 後遺障害 (定額)	死亡保険金 注3 後遺障害保険金 注3	
		正課中等	日常生活

- ※1 付帯賠償の補償は付帯学総の賠償責任保険の補償と重複する。
- ※2 医療機関窓口での健康保険料等の自己負担分を入院1日目から補償。歯科疾病、精神障害は補償対象外。
- ※3 平成25年度より、地震もしくは噴火又はこれらによる津波によるケガも補償する「天災危険担保特約」を新設。
- ※4 平成27年度より、示談代行サービスを付帯。
- ※5 平成29年度より、留学期間に合わせて月単位で加入できる「インバウンド付帯学総」が創設。「死亡」、「後遺障害」は必須加入、「賠償責任」、「治療費用」(留学期間3か月以内は傷害定額)、「救援者費用」は選択可能。
- ※6 平成31年度より、インバウンド付帯学総も生活用動産+借家人賠償責任のオプションを選択可能。

従来の補償内容では、所有する家財等の偶然な事故を補償し、借受住居の火災や漏水等の事故による賠償責任を補償する「生活用動産と借家人賠償責任」のセットは選択できませんでしたが、2019年度より補償が拡充され選択できるようになります。

また、選択加入ではありませんが、留学生住宅総合補償にはない「治療費用」(留学期間3か月以内は傷害定額)や「救援者費用」等の補償を受けることが可能ですので、補償内容を充実させたい場合は、こちらに加入することをお奨めします。

【インバウンド付帯学総のプランと保険料(例)】

保険金額	留学期間3か月超の留学生用		留学期間3か月以内の留学生用				
	1事故 国内：1億円限度、国外：1億円限度						
賠償責任							
死亡・後遺障害	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	
治療費用	実費						
救援者費用	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	
傷害定額(入院日額)					5,000円	5,000円	
傷害定額(通院日額)					3,000円	3,000円	
生活用動産 借家人賠償責任	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	
		1000万円		1000万円		1000万円	
保険料 (一括払)	保険期間	1か月まで		460円	1,600円	2,240円	3,380円
		2か月まで		660円	2,260円	3,170円	4,770円
		3か月まで		840円	2,900円	4,060円	6,120円
		4か月まで	6,330円	8,850円	1,030円	3,550円	
		6か月まで	8,060円	11,260円	1,310円	4,510円	
		9か月まで	9,780円	13,670円	1,590円	5,480円	
		1年間	11,500円	16,080円	1,860円	6,440円	
		2年間	20,130円	28,130円	3,260円	11,260円	
		3年間	28,780円	40,220円	4,680円	16,120円	
		4年間	37,410円	52,280円	6,080円	20,950円	
		5年間	46,030円	64,330円	7,470円	25,770円	
		6年間	51,780円	72,360円	8,400円	28,980円	

2019~
補償拡充
選択可能



3) 海外旅行保険

外国人留学生が本国出国時に加入する海外旅行保険では、日本滞在中の一般の賠償責任は補償可能ですが、住居に関する賠償責任については、それに対応した補償内容を付帯していないと補償されません。海外旅行保険に加入しているからと言って、**留学生住宅総合補償**や**インバウンド付帯学総**等に参加する必要が無いとはいえませんので、加入する保険の補償内容を確認し、適切なアドバイスをする必要があります。

3. 大学借上げのアパート・寮

大学が民間アパートや地方公共団体の宿舍等を借り上げ留学生に貸与する場合、火災や漏水による被害に対する賠償責任は第一義的には大学が負うことになります。**国大協保険メニュー1 借家人賠償責任保険特約**の借戸数に加えることでその補償を受けることができます。

一方、入居学生に賠償を求められることも考えられます。貸与規則や入居許可において賠償を求める範囲を明確にし、**インバウンド付帯学総**の「生活用動産と借家人賠償責任」のセットが付帯したプランへの加入を義務付けることが望ましいと考えます。

4. 大学が所有する寮・宿舍

大学が所有する寮・宿舍で、入居者による火災や漏水等による建物の損害が発生した場合には、**国大協保険メニュー1 財産保険（基本補償）**及び**オールリスク特約**により補償されます。

入居学生に賠償を求める場合や**インバウンド付帯学総**への加入については、上記3.と同様になります。

なお、PFI等を活用して、地方公共団体や民間事業者と協力して整備する寮・宿舍に対する**国大協保険**の適用については、次の特集をご参照ください。

参考：情報誌 2019（平成 31）年 1 月号 <特集>貸借施設・PFIと保険
https://www.janu-s.co.jp/mail_magazine/backnumber_201901.html

5. ホームステイ

ホームステイではホストファミリーに対して誤ってケガをさせたり、住居や家財に損害を与えることも考えられ、このような場合の賠償責任に備える必要があります。

インバウンド付帯学総の「賠償責任」が付帯したプランへの加入を義務付けることをお奨めします。

H31. 1 月

大学リスクマネジメント News PickUp

<大学の管理・経営>

<Web上のニュースから検索>

1. 9 週刊誌が女性蔑視の記事を掲載したとして、記事取下げを求める署名が4万件弱集まり、記事で名指された5大学が公式サイトで抗議文を掲載。
1. 11 ○大学の教授が、学部のゼミを担当すると申し出たのに、「専門科目を担当していない」等の理由で大学側が拒否したのは不当で、名誉毀損であるとして大学の運営法人等に対し慰謝料等165万円の損害賠償を求めて提訴。
1. 18 ○大学が耐震性を理由に入居学生に退寮を求めている寮の現棟と食堂について、地裁が占有移転禁止の仮処分を執行。
1. 21 医師の不正入試問題が発覚した○大学の学科一般入試の志願者数が、昨年の3分の1程度に落ち込む可能性があることが報道。
1. 24 所属する教授を批判する立て看板を学内に立て、ビラを配布した学生に対し、大学が退学を示唆し、ネットでの流布をやめるように求めたとしてネット上で批判が広がる。大学は退学の勧告はしておらず、ネット上に記事が残ることとは学生本人に不利益が生じないかを案じたとしている。

**<事件・事故>**

- 1. 5 ○大学病院の医師が、入院中の乳児をうつぶせ寝のまま放置し、脳死状態に陥らせていたことが報道。
- 1. 15 大学を退学後、担当だった女性教員に不安となるようなメールを4回にわたり送ったとして、男を逮捕。女性教員が110番通報し、発覚。「退学に関して教員や大学の対応に不満があった」などと容疑を認めている。
- 1. 18 ○高校の男性教員が生徒に暴力を振っていた様子の動画がSNSで拡散。学校は動画の内容を把握し、処分を検討。
- 1. 24 ○大学病院で昨年9月に心臓手術を受けた男性が10月に死亡し、日本医療安全調査機構に報告したことが報道。手術では保険適用されて間もない医療機器を使う予定だったが手術中に断念。東京都が昨年12月に立ち入り調査し、安全が確認されるまで同機器による治療を中止するよう指導。
- 1. 29 ○大学の放射性物質を扱う施設にある実験室で火災。放射性物質が漏れたという情報は無し。

<入試等関連>

- 1. 19 大学入試センター試験で、○大学では監督者の教員が英語のリスニングで誤った指示をした結果、96人が試験をやり直し。

<情報セキュリティ>

- 1. 5 ○大学病院の看護師が車上荒らしに遭い、最大39人分の患者の氏名や病名を記した書類入れのバッグを盗まれたことが判明。大学は個人情報が含まれた書類などの学外持ち出しを禁止していた。

<ハラスメント>

- 1. 30 ○大学の教授が、女子学生に対して抱擁を求め、密着して写真撮影を行うなどのセクシャル・ハラスメントを行い、停職3か月の処分。教授は学生に自由参加の合宿への参加を強制し、不参加を表明した学生を批難、威圧するといったアカデミックハラスメントに該当する行為も行った。

<学生・教職員の不祥事>

- 1. 7 ○大学病院の歯科医師の男が、治療中の女性患者にわいせつな行為をした疑いで逮捕。
- 1. 7 ○大学の大学院生で医師の男が、SNS上で知り合った少女とみだなら行為をしたとして逮捕。
- 1. 10 ○大学の外国人講師が、女子大生の下半身を触るなどしたとして、強制わいせつ容疑で逮捕。大学の図書館で「日本語を教えてください」などと女子学生に声をかけていた。

<不正行為>

- 1. 29 ○大学の准教授が発表及び投稿した論文が二重投稿との認定を受け、当該論文の取下げ及び研究助成金の返還。他3大学でも研究不正が発覚。
- 1. 30 ○大学の准教授が、14年から17年までに行った出張のうち、14件、171万6741円について、虚偽の申請に基づく、研究費の不正使用を行い停職6か月の処分。14件のうち5件、40万9732円については出張先での研究目的の具体的な行動が確認できず、1件3万円分は他大学から重複受給をしていた。

配信について

本誌は、各国立大学・大学共同利用機関の国大協保険ご担当者、国大協連絡登録先、ご登録いただいた方にメールで配信させていただいております。（無料）配信登録、解除は弊社ホームページからお願いします。⇒ <https://www.janu-s.co.jp/>

情報提供のお願い

各大学等でのリスクマネジメントに関する取組み、事故・事件への対応のご経験、ご感想、ご要望等をお寄せください。
⇒ info@janu-s.co.jp

バックナンバー

- 19. 1月 貸借施設・PFIと保険
 - 18. 12月 研究設備・機器の共用化と保険
 - 18. 11月 過労死等防止対策白書
 - 18. 10月 ニュースにみる学生トラブル
 - 18. 9月 国大協保険の保険金支払概況（3）
 - 18. 8月 平成30年7月豪雨
 - 18. 7月 大阪府北部の地震と保険適用
 - 18. 6月 受入留学生の事故と保険のFAQ
- ※弊社ホームページからダウンロードできます。

発行 有限会社 国大協サービス 協力 三井住友海上火災保険株式会社
東京都千代田区神田錦町3-23